

秋田県の回答に対する

「放射能を拡散させない市民の会・秋田県中央」の姿勢

(1) の回答について

クリアランス(スソ切り)制度に対しては、放射性物質を住環境に拡散(トリチウムは以前あった規制の10000倍を許容)するものとして、原水爆禁止日本国民会議をはじめとして多くの団体が反対してきた。その危険性に関する詳細は、放射性廃棄物スソ切り問題連絡会のホームページをお読みいただきたい。また、百歩譲ってクリアランス制度の規制値が妥当としても、無条件でリサイクルされてしまう放射性物質の総量が多ければ、当然のことながら無視できない危険性が生じる。原発や放射性瓦礫拡散を押し進める方々は自然放射能を引き合いに出して、放射能の危険性を過小評価するが、胎児にエックス線検査をしないことから明白であるように、少量の放射能であっても(それが外部被曝であっても)健康被害が生じる可能性はあり、予防原則の観点から言って、間違った姿勢である。何度でも言わざるを得ない。秋田にとっての危険性を測る尺度は、単に重量あたりの放射能値ではなく、秋田の環境に入り、拡散する放射性物質の総量である。総量に関してひと言も触れていない県側の回答には深刻な問題がある。

原発廃材の「スソ切り処分」制度化に反対(原水禁):

http://www.gensuikin.org/gnskn_nws/0405_1.htm

放射性廃棄物スソ切り問題連絡会:

<http://www2.gol.com/users/amsmith/susokiri.html>

(2) の回答について

冷温停止とは名ばかりで、事故現場から現在でも放射性物質が環境中に漏れ出しており、アルファ線核種、ベータ線核種の計測は常々行わなければならない。しかも数多くの地点で細かな計測が求められる。放射能に関するいかなる政策も、その姿勢のない行政機関に委ねることはできない。

プルトニウム(毒性が極めて強いためホット・パーティクルと呼ばれる)の拡散は広範囲に及んでおり、自動車のエア・フィルターからの検出例は、首都圏のみならず、北米大陸からも報告されている。細かな、そして継続的な計測なしに汚染度を語ることは慎むべきであるし、検出された値が少量であっても、警戒を怠ることなどできない。スト

ロンチウムやその他の核種が東京などにも降り注ぎ、蓄積されていることは合州国核安全保障局の発表で判明しており、汚染拡大の規模は深刻で、残念ながら北東北太平洋岸に汚染が及んでいないという保証はない。

瓦礫から1メートルなどの距離を置いて計測しただけでは、その物質にどの程度の放射能が含まれるか判断できないし、土壤や食品の放射性物質を測る機械を使うとしても数か所の抜き取り調査ではホット・スポットを見逃す可能性が高い。

何度でも繰り返すが、少量であっても健康被害を引き起こす可能性があり、既に昨年合州国で、チェルノブイリ事故が起きた1986年と同様に、乳幼児死亡率が上昇し、福島事故の影響である疑いがジャネット・シャーマン（シェルマンという発音は間違い）博士、ジョーゼフ・マンガーノ博士によって指摘されている。肥田舜太郎医師も原発周辺地域の健康被害を警告している。また琉球大学名誉教授の矢ヶ崎克馬先生は新著『内部被曝』で、「ガンマ線の外部被曝は均等でまばらに分子切断をおこない、アルファ線やベータ線の内部被曝は密集して分子切断をおこなうのですから、細胞に与えるダメージのあり方がまるで変わってきます。そのため同じようにあらかずことは困難なのですが、この点でECRRは、内部被曝線量は平均で外部被曝モデルの600倍と考えるべきだと主張しているわけです。チェルノブイリ後の被害の現実と、被曝したとされる線量の比較から検討して出されてきた数字のようですが、それがどこまで正確かはともあれ、少なくともこの考えは、私も妥当だと思います」と述べている。こうした科学者、医師の知見を重く受け止めていただきたい。

アーニー・ガンダスン氏の見解：

http://www.youtube.com/watch?v=LEd_p6RhjJQ&feature=relmfu

合州国で放射性廃棄物とされる濃度の汚染が東京で確認：

<http://enenews.com/gundersens-tokyo-test-results-radioactive-cobalt-majority-samples-1481-bqkg-about-ramifications-nations-capital-like-kneeling-radioactive-waste-pick-flowers-video-chart>

<http://vimeo.com/38995781>

米国まで広がったプルトニウム、クリス・バズビー氏インタビュー：

http://www.windfarm.co.jp/blog/blog_kaze/post-6441

<http://peacephilosophy.blogspot.jp/2011/07/in.html>

マルコ・カルトフェン氏がホット・パーティクルを確認したデータを発表：

<http://www.fairewinds.org/>

<http://apha.confex.com/apha/139am/webprogram/Paper254015.html>

米国エネルギー省、核安全保障局の発表（空間線量）：

<https://explore.data.gov/Geography-and-Environment/US-DOE-NNSA-Response-to-2011-Fukushima-Incident-Ra/u9mw-zn8r>

他に土壌調査などもある

「NNSA による大気中のダスト分析データ」を読む（改訂版）

<http://nucleus.asablo.jp/blog/2011/12/05/6233260>

南相馬市 大山こういちのブログ：

<http://mak55.exblog.jp/15781225/>

シャーマン = マンガーノ論文の紹介記事：

<http://trans.trans-aid.jp/viewer/?id=26400>

合州国における死亡率上昇：

http://janettesherman.com/wp-content/uploads/2011/12/122011_IJHS_Article_42-1F.pdf

肥田舜太郎『内部被曝』（扶桑社新書、2012年3月）

矢ヶ崎克馬・守田敏也『内部被曝』（岩波ブックレット、2012年3月）

（3）及び（4）の回答について

前回の公開質問状では、ゴミの焼却という日本で一般的に行われている処理方法そのものに問題があり、ダイオキシンであれ、水銀であれ、環境への拡散が懸念されることを強く指摘していなかった。この点を私たちが明確にしておくべきであった。放射性物質を含んだゴミ、瓦礫の焼却は我が国が行っているゴミ処理の欠陥が最もはっきりと出てしまうのである。

構造上掃除機のフィルターとなんら変わりのないバグ・フィルターはもともと放射性物質の除去に適さない。環境省が主張し、放射性瓦礫受け入れに乗り出している地方自治体がテープ・レコーダーのように繰り返す 99.99%の除去率に大きな疑問があることは当初からさまざまな個人や市民団体が指摘してきたが、3月26日衆議院会館で行われた環境省と市民有志の院内交渉の席上、約60%の除去率にとどまることが明らかにされている。静岡県島田市で実施された試験焼却の結果から導き出された数字である。この指摘に対し環境省からも自治体からも意味のある反論はない。二度と嘘をつかないでいただきたい。

埋め立て場から雨などによって地下水や河川に放射性物質が流れ込む問題に関しては、静岡県島田市にある最終処分場の映像がその危険性を雄弁に物語っている。放射性物質を埋め立てたら最後、この惨状は秋田の未来であろう。

島田氏の試験焼却結果を考える：

http://www.yasuhirok.sakura.ne.jp/Products/Shimadacity_RI_Garbage_Report_Final.pdf

島田市最終処分場、大井川に雨の日に廃棄物から放射性物質が流れ込んでいる
疑い(動画)：

http://portirland.blogspot.jp/2012/03/blog-post_31.html

(5) の回答について

秋田新幹線は福島県の高度汚染地域を通る。車両のフィルターは秋田の車輛基地でも洗浄している。また、福島県からの中古車が県内に流入している可能性は多くの方が懸念している問題である。こうして放射能の危険性に対する認識の甘さが今後多大な健康被害を引き起こす恐れがある。

県内の自治体が処理する放射性瓦礫に関しては数値の公表があろうが、私的な汚染物の移動や処理に関して、政府も自治体も然るべき対策を打ち出してはいない。「処分実績報告」や「産業廃棄物管理票の交付や処分状況の確認」だけで汚染拡大を食い止めることができない事態となっていることを私たちは懸念しているのである。言い換えれば、麻薬や銃器と同様の厳しい規制を含む汚染物質管理体制を構築しない限り、健康被害の拡大に歯止めはかからないであろう。京都大の小出裕章先生も、放射性物質の拡散を避け、然るべき技術を導入した現場における処理を訴えている。放射性物質全般に対する規制なしに健康も環境も守ることはむずかしい。

小出裕章先生の指摘：

<http://hiroakikoide.wordpress.com/2012/03/22/tanemaki-2012mar21/>

<http://blog.livedoor.jp/amenohimoharenohimo/archives/65796455.html>

(6) の回答について

第一に、私たちに反論するのであれば、国際放射線防護委員会の規制値では健康はおろか命すら守れないとする世界の科学者や医師の見解が間違いであることを証明していただきたい。第二に、内部被曝の危険性を過小評価する科学者でさえ、その多くが線形閾値なしモデルを妥当として、微量の放射能にも危険があることを否定していない。また、厚生労働省労働基準局補償課資料によれば、放射線に起因する労災認定の平均値は68.6 ミリ・シーベルトであり、累積被曝値が5.2 ミリ・シーベルトでも労災認定が下りている。<健康への影響が見いだされるのは、(中略)おおよそ100 ミリシーベルト以

上> という内閣府食品安全委員会の発表は上記の事例と矛盾する。ともかく、少量であっても健康被害の可能性がある以上、瓦礫に対しても食品に対しても慎重な姿勢が求められる。

矢ヶ崎克馬・守田敏也『内部被曝』(岩波ブックレット、2012年3月)
Alexey V. Yablokov, Vassily B. Nesterenko, and Alexey V. Nesterenko,
Chernobyl: Consequences of the Catastrophe for People and the Environment
(New York Academy of Sciences, 2009)

チェルノブイリ被害実態レポート翻訳プロジェクト:

<http://chernobyl25.blogspot.jp/>

Jay M. Gould and Benjamin A. Goldman, Deadly Deceit: Low-level Radiation,
High-Level Cover-Up (Four Walls Eight Windows, 1991)

『死にいたる虚構』肥田舜太郎・斎藤紀共訳

(PKO法「雑則」を広める会、2008)

(7) の回答について

海外では日本の農産物の規制を強化している。健康被害が顕在化し、国内における現在の放射能規制(食品であれ、瓦礫であれ)では不十分だったことが明らかになってからでは遅いのである。福島県のもはもちろんのこと秋田県産でさえ、食べ物は既に海外への土産物にしづらくなっている。放射性瓦礫を受け入れ焼却処分を予定している地域の図表は英語でも出ており、海外の人間も知るところとなっている。国内の消費者も、健康被害の実態が明らかになるにつれて、安全な食べ物を求める傾向が強くなることが予想される。既に顕在化している症状の記録については以下のウェブ・サイトを参照されたい。

農水省:

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

日本貿易振興機構(JETRO):

<http://www.jetro.go.jp/world/shinsai/>

みんなのカルテ、保管庫:

<http://sites.google.com/site/sos311home/archive>

放射能防御プロジェクト、木下黄太のブログ:

<http://blog.goo.ne.jp/nagaikenji20070927>

がれき受け入れ自治体一覧&マップ:

<http://one-world.happy-net.jp/ukeire/>

(8) の回答について

私たちの公開質問状に対していただいた回答では「災害廃棄物の広域処理への協力は、何らかの代償や経済面での効用を期待して行うものではなく、被災地の一日も早い復旧と復興を支援するために行うものであります」と記されている。しかし、1月4日に行われた記者会見で佐竹知事は「これは公害問題と同じで、企業誘致では秋田は今まで反対の人が納得しないと来ていただけないということで何十という企業を逃してきたのです」と述べ、災害瓦礫受け入れと反対派市民の関係を過去に秋田県が失敗した企業誘致と市民運動の関係になぞらえている。私たちは県内の自治体が産廃利権とは無関係であると信じるが、他の地方では、正に産廃利権の問題であり、東京で放射性瓦礫を受け入れるのは、東京電力が株の95%以上を保有する東京臨海リサイクルパワーであると言われているし、静岡県島田市の場合、市長の家族は桜井資源株式会社を経営している。瓦礫処理の単価が阪神大震災の時と比較して2倍から3倍とされていることも腑に落ちない。ともかく、秋田県が災害瓦礫を受け入れることは、秋田に産廃利権がなくとも、こうしたお金の流れを支援することになる。被災者を差し置いて災害瓦礫の面倒をみるのが道義的におかしいだけでなく、産廃利権の流れを支援するとは理解に苦しむ。瓦礫処理によって秋田県が被ると懸念される、気の遠くなるほどの年月逃れることのできない汚染と健康被害と天秤にかけても納得のゆく収益があるだろうか、疑問である。

続けて回答では「被災地の復旧・復興が進むことで、東北全体の経済活動が回復していくこととなりますので、被災地の復興支援のため協力していくべきものと考えています」と記されている。多くの方々が指摘するように、地震と津波によって生じた瓦礫は既に町外れなどに寄せられており、当面の復旧事業に支障はないし、政府の方針によれば他県が受け入れる広域処理は瓦礫全体の30%に満たない。広域処理が行われなければ復旧が進まないという論理は被災地の現実を反映しているとは到底考えられない。

災害瓦礫の処理にせよ、そのあとに続くであろう公共工事にせよ、被災者・被災地の経済状態改善をないがしろにして進められるのであれば、本当の支援とは程遠いものとなる可能性がある。農漁業をはじめとした地場産業の復旧こそ、私たちが注視し支援しなければならないが、現状では収入の途を閉ざされた被災者が数多く残されている。私たちが強く求めるのは、地場産業復旧に向けた支援や共同事業である。その路線で<東北経済の絆>を強めることを再度お願い申しあげる。

知事記者会見(平成24年1月4日):

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1325648434836/index.html>

新党日本（田中康夫）：<http://www.nippon-dream.com/?p=7297>

桜井資源株式会社：

http://www.mrj.jp/company/index.html?company_seq=777

（ 9 ） の回答について

産廃事業強化路線は秋田県の豊かな自然と自然の恩恵を生かした第一次産業にとって痛手となることを私たちは強く懸念している。その点について県からいただいた回答は触れていない。また、東京電力が負うべき原発事故の第一義的な責任についても触れられていない。

この国は、原発事故による放射能汚染によって広い地域を住むことも産業活動を続けることも半永久的と言っても過言ではない期間失った。竹島や尖閣列島が大問題であるのならば、福島第一原発事故によって生じた損失を問題視しないことはおかしい。事故の責任問題を議論することなしには、国家経営を考えることも、地域経済を考えることもできない筈である。私たちは福島を中心とした到底無視できないほど広範囲の国土をなれば失ったのである。この事実を踏まえない政策は、どのようなものであれ、近い将来綻びが生じることは明白であろう。チェルノブイリ並み、あるいはそれ以上と言われる高度汚染地域に現在でも住んでいる方々をどこに移住していただくか、高度汚染地域では最早不可能となった経済活動をどこに誰が代替わりするのか、私たちは真剣に考えるべきなのである。

もし4号機使用済み核燃料プールが倒壊すれば、昨年3月中旬の連続爆発以上の被害が予想される。元スイス大使村田光吉氏や合州国オレゴン州選出の上院議員ロン・ワイデン氏はその危険を訴え、国際的な協力による抜本的な対策を求めている。事故現場の状況に対する的確な認識と万全を期した対策が急務であろう。

村田光平オフィシャル・サイト：<http://kurionet.web.fc2.com/murata.html>

ロン・ワイデン上院議員：

<http://www.wyden.senate.gov/news/press-releases/after-tour-of-fukushima-nuclear-power-station-wyden-says-situation-worse-than-reported>

大沼安史氏のブログ：

<http://onuma.cocolog-nifty.com/blog1/2012/04/post-e4b9.html>

（ 10 ） の回答について

前半部で詳細に述べたように、放射能が引き起こす健康被害は政府やマスコミが伝えるものとは次元が違っている。『県政だより』の「スギッチ主任の元気塾」で、県は大幅に過小評価し、県民を惑わせている。もしこれ以上、諸外国が人柱の山を築いて得た放射能に関する知識を無視するのであれば、健康被害の拡大に加担することとなろう。もし放射能の危険性に対する認識を新たにするのであれば、政府とは異なった方針を打ち出し、瓦礫ではなく人間を受け入れる大胆な行動の必要性がみえてこよう。

もともと県民の所得水準が低く、ハロー・ワークが求人者でござたがえす地域であり、避難者の定住を目指した対策が容易には実施できないことは私たちにも理解できる。とは申せ、広範囲に及ぶ放射能汚染という現実を踏まえ、抜本的な地域産業の掘り起こしに手をつける以外、東北だけではなく日本全体が救われる途はなかりう。

(11) の回答について

以前から指摘しているように、チェルノブイリ事故の時ですら乳癌死亡者数が上昇(肥田舜太郎・鎌仲ひとみ『内部被曝の脅威』pp. 114-120.)したし、昨年合州国で、やはりチェルノブイリ事故直後と同様に、乳幼児などの死亡率が増加している。政府が根拠とする国際放射線防護委員会の判断が、核兵器と原発産業を守るため、極めて甘いものとなっていることはNHKでさえ報道している。放射能の影響は子供に強く出てしまうのは世界の常識である。食べ物に関しても瓦礫に関しても、軽度の汚染物質であれ県内への移入を制限する姿勢が求められている。もう霞が関に尻尾を振るのはやめにし、県民の健康を考えていただきたい。水俣病も、政府による無視と隠蔽がなければ、患者数を減らし悲劇の拡大を食い止めることができたであろうことを肝に銘じるべきである。また、在東京の各国大使館は、本国職員の帰国により、機能不全に陥っているところが少なからずあり、カナダ大使館などは領事部をフィリピンに移している。カナダ政府の出先機関は札幌、名古屋、大阪などにもあり、近い将来殺到しかねない避難民対策かという憶測を呼んでいる。そういうように世界は日本の現状をみているのである。

肥田舜太郎・鎌仲ひとみ『内部被曝の脅威』(ちくま新書、2005年)

追跡! 真相ファイル「低線量被ばく 揺らぐ国際基準」2011年12月28日

http://www.nhk.or.jp/tsuiseki/shinsou_top/20111228.html

合州国における死亡率上昇:

http://janettesherman.com/wp-content/uploads/2011/12/122011_IJHS_Article_42-1F.pdf

(12) の回答について

首都圏に住んでいた外国人の日本脱出がかなりの数にのぼっていると推測できることから判るように、関東地方の汚染はキエフやミンスクの水準をはるかに超えており、地元の家庭ゴミを焼却しても怖ろしい値となる。埋め立てる場所などない自治体も増えており、今後が心配である。岩手県の災害瓦礫ならば受け入れても構わないとは決して申しあげないが、関東圏からの焼却灰などを、もし仮に受け入れたならば、健康被害の規模は予想もつかなくなる可能性があることは重ねてご理解を願う。

矢ヶ崎先生も東京からの避難を呼びかける：

<http://blog.goo.ne.jp/nagaikenji20070927/d/20111113>

秋田大学教育文化学部 村上 東